

一般社団法人 若者自立支援長崎ネットワーク 御中

令和5年5月11日

長崎市大浦町7-22
税理士 川崎 清廣



令和5年3月期決算の概要について

1. 損益に関する説明

(1) 営業損益

8050対策事業、7040対策事業をはじめサポステ事業も、今期は受託できなかったため、もともと利益は出ないこととなっております。法人事務所の維持管理に必要な管理費、運営資金の調達などが法人負担となり、事業活動による損益は赤字となり、その不足分については、役員等からの借入により補填をしております。

2. 正味財産に関する説明

当期正味財産額は△62,299千円となっておりますが、負債の部の流動負債の内には、当社団の2人の代表理事からの無利子の短期借入金が41,955千円含まれております。

ただし、法人の役員以外からの寄付金の確保、サポステ事業以外の利益が生ずる事業の受託など、事業継続財源の確保を目指した早急な対策が必要と思われれます。

以上